



頑張れ！
頑張れ！
まちづくり

各補助制度の詳細は、企画課地域振興係までお問い合わせください。

！集落公民館 建築事業費補助金

町内会(自治会)などが管理する公民館の建築や増改築、災害などで公民館が壊れた場合の修繕に補助金を交付します。

- 対象団体
町内会(自治会)
- 補助対象事業・補助率
 - ①新築・増改築 75%以内
 - ②内外部改造 75%以内
 - ③空調設備 75%以内
 - ④災害復旧 75%以内
- ※建築用地費は補助対象外
- 募集時期
第1次締切り…4月末日以降、随時受け付け

【問い合わせ】企画課
地域振興係 ☎57-8503

！市民主役の まちづくり支援事業費補助金

市民自らがまちづくりについて考え、地域の活性化を目的とする活動に対して補助金を交付します。

- 対象団体
香南市在住の活動者(3人以上)を含む各種団体・市民サークル
- 補助対象事業
地域全体の活性化を目指した活動など
※他の補助金の交付を受けるものや食料費などは補助対象外
- 補助限度額
年間1団体あたり、20万円
- 補助率…補助対象経費の80%以内

！地域づくり 推進事業費補助金

まちづくり協議会の設立に取り組む自治会(町内会)が実施する、地域での定期的な自主活動に対して補助金を交付します。

- 対象団体
自治会・約100戸以上で構成される町内会
※地理的条件により複数の町内会と一緒に実施する場合も補助対象
- 補助対象事業
環境美化活動・世代間交流活動・自治会(町内会)などが支払っている防犯灯の電気料など
※他の補助金の交付を受けるものや食料費、防犯灯の電気料のみなどの申請は補助対象外
- 補助限度額
年間1自治会(町内会)あたり、加入世帯数に2,000円をかけた額
- 補助率…補助対象経費の80%以内
※ただし、1年度に限り補助対象経費の100%以内

！市民参加の まちづくり事業費補助金

まちづくり協議会を組織し、地域住民が自主的・主体的に取り組むまちづくり活動に対して補助金を交付します。

- 対象団体
まちづくり協議会
- 補助対象事業
会議・環境美化活動・緑化活動・まちづくり協議会などが支払っている防犯灯の電気料など
※他の補助金の交付を受けるものや食料費、防犯灯の電気料のみなどの申請は補助対象外
- 補助限度額
年間1協議会あたり、加入世帯数に4,000円をかけた額
- 補助率…補助対象経費の80%以内
※ただし、1年度に限り補助対象経費の100%以内(香我美地区を除く)

地域の活性化を目的とした活動に補助金を交付しています。

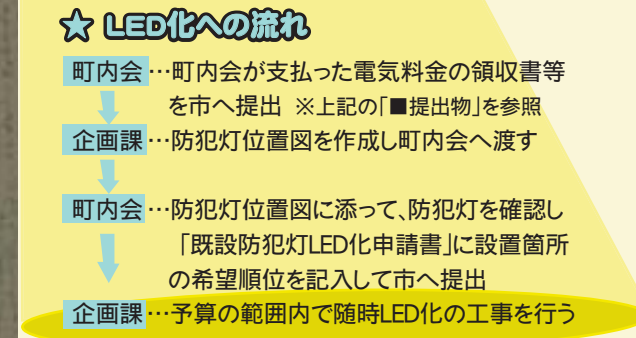
募集します
平成23年度まちづくり補助金

NEW LED化事業 既存の防犯灯をLEDに

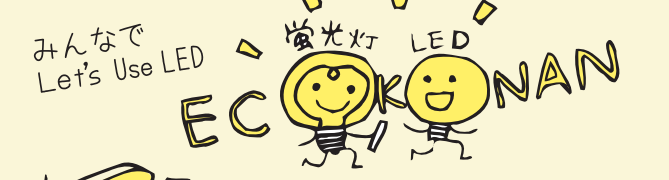
市では、電気料を町内会(自治会)などが支払っている防犯灯に限り、古くなった灯具(約10年以上もしくは老朽化が著しいもの)を無料でLEDに交換します。

すでにLEDとなっている灯具についての取り替えは、「防犯灯設置事業費補助金」をご利用ください。

- 対象団体
町内会(自治会・協議会)
- 提出物【市が防犯灯の位置図を作成します】
- ①お客様番号および防犯灯数が明記された電気料の領収書
※四国電力(株)発行の口座振替済通知書など
- ②口座引き落としの場合は通帳
- 提出先と期限
企画課へ6月20日(月)までに提出を!



防犯灯のあかりをLEDへ！ まちのあかりをLEDにします！



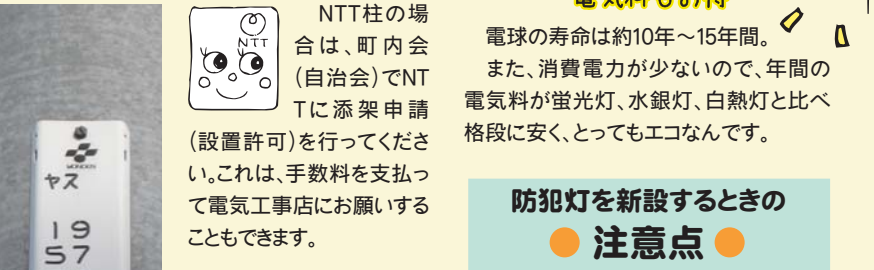
防犯灯の管理台帳を作りましょう
防犯灯は球切れしても電気料がかかってきます。明るく点灯してこそ、防犯灯の役目を果たします。地区で、防犯灯の台数や料金などを整理し、あかりをチェックしましょう。

まとめて電気料金を節約！
「毎月、電気料金のお知らせが、1灯ごとに送られてくる～」そんなときは、お知らせを年1回にするシステムがあります。これを利用すると、年間の電気料金が1灯あたり約600円お得になります。ご相談は四国電力山田営業所へ。お問い合わせ☎53-2981

つきっぱなしは防犯灯の寿命をちぢめす
昼間明るいのに「つきっぱなし」のときは、自動点滅器の不具合が原因の場合が多いです。そんなときは、企画課へ電柱の場所や電力の番号札(右参照)を控えてご連絡ください。自動点滅器は四国電力で交換してくれます。

皆様のご協力をお願いします
市内の防犯灯を約10年計画で全てLEDに交換し、環境にやさしいエコなまちづくりを進めます。防犯灯の新規設置や灯具の交換の際には、補助金等を活用してLEDに交換してください。

NTT柱への設置は申請が必要！
LEDは長持ちで電気料もお得
電球の寿命は約10年～15年間。また、消費電力が少ないので、年間の電気料が蛍光灯、水銀灯、白熱灯と比べ格段に安く、とってもエコなんです。



電力柱とNTT柱の見分け方
電柱にある札を確認してください。一番上にある札が所有者を示しています。左写真の場合では、電力柱になります。新設で防犯灯を設置するときは、電柱の所有者によって手続き方法が異なりますので注意してください。

防犯灯を新設するときの注意点
①防犯灯設置場所や照明による作物への影響などについて地主、作主、周辺住民の承諾。
②防犯灯設置後の電気料、修繕維持管理、移設、防犯灯が不要になった場合の撤去などの費用は町内会(自治会)負担となります。
③鋼管柱等で公道に設置する場合は、道路管理者(市道は市へ)の許可。
※必ず①②③について町内会(自治会)で十分調整して申請してください

NEW ！防犯灯設置 事業費補助金

23年度からLEDのみの補助となります
町内会(自治会)などが管理する防犯灯の新設・修繕に対して、必要度の高いものから補助金を交付します。

- 対象団体
町内会(自治会・協議会)
- 補助対象事業(灯具はLEDのみ)
- ①防犯灯の新設
②老朽化した木柱を鋼管柱に更新
③老朽・災害による灯具の取り換え・補修
※蛍光灯・水銀灯・白熱灯への取り換え、球替えは対象外
※木柱への立て替えは対象外
- 補助率
100%以内・上限あり
ただし、③でLEDからLEDの取り替えに対する補助率は50%以内
- 募集時期
【新設】第1次締切り…5月末日
第2次締切り…11月末日
【修繕】随時受け付け

